

☆☆☆ 生徒支援だより 3月号～その2～

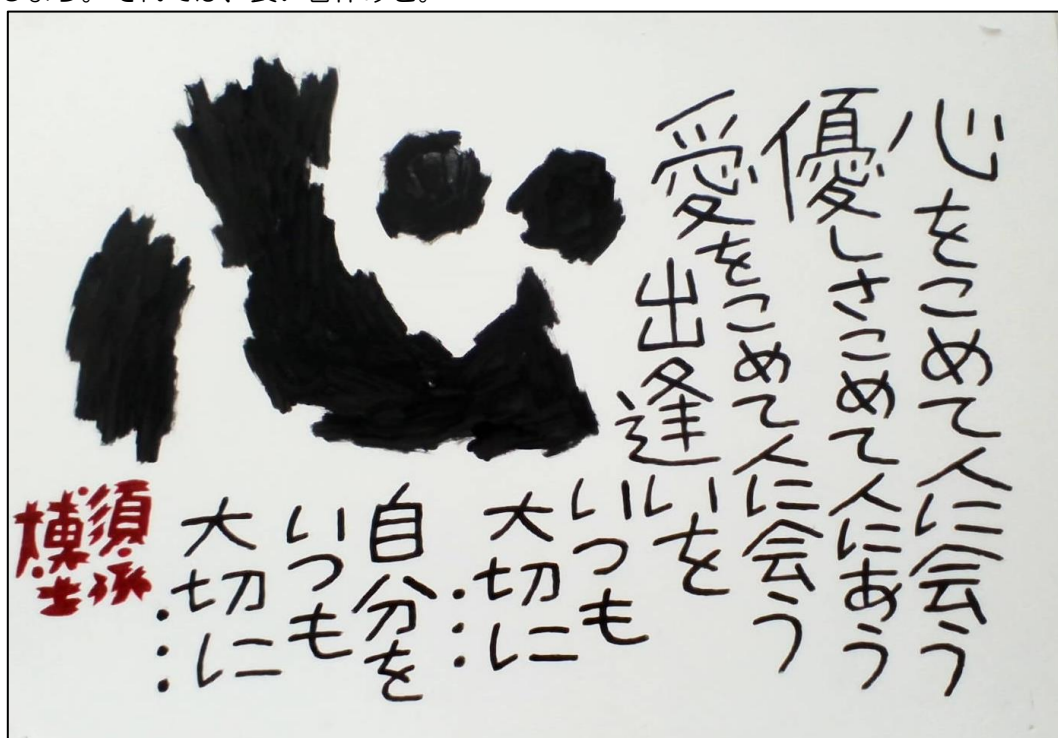
結繫～きずな～

令和7年 3月25日発行
府中町立府中緑ヶ丘中学校
生徒支援部 ☆☆☆

令和6年度の終わり、令和7年度に向けて

令和6年度がよいよ終わります。皆さんにとってはどのような1年間でしたか？私も人生を振り返ると中学校生活の1年間はすごく色濃いのもののような気がします。この1年間で私がみんなの様子を見ているだけでも成長を感じています。課題を出せなかった人が少しずつ自分で管理し提出できるようになったり、係が欠席をしているときに「代わりにやります！」と言って動いてくれたり、人前で発表することが苦手な人が一生懸命みんなの前で自己表現を行ったりする姿を見ることができました。みんなもそれぞれに「成長したなあ」と思うところがあるのではないのでしょうか。逆に、この1年間の中で「もやもや」したり、悩んだり、人を傷つけてしまったりしたこともあるかもしれません。そういう人は、その経験を通して、「悩む人の気持ちができる人」になったり、「人の心の痛みがわかる人」になったりしてくれたいと思っています。長い人生の中では本当に短い1年です。みんなの人生はこれから先の方が長いです。これから自分はどんな人になりたいか…どんな人生を送りたいのか…少しずつなんとなくでもよいので考えてみてください。そうするとこの1年間の経験に「価値」が生まれるかもしれません。そしてまた次の1年に向けて目標が立てられるかもしれません。この1年間ともに過ごした緑ヶ丘中学校での日々を次の令和7年度に向けての弾みにしてください。

下にあるのは、相談室に飾ってある詩です。この緑ヶ丘中学校に昔勤務されていた先生から譲りうけたものです。3年生は卒業し、先生たちとのお別れもあります。4月には、新しいクラスメイトとの出会いがあり、新入生との出会いもあります。人生には別れもあれば出会いもあります。その出会いは本当に奇跡です。その奇跡の出会いに感謝し、「心をこめて」「優しさこめて」「愛をこめて」また4月に会いましょう。それでは、良い春休みを。



来年度から風紀の決まりを一部改訂します！

府中緑ヶ丘中学校 風紀上のきまり (令和7年度)

☆☆府中緑ヶ丘中学校の生徒として、誇りを持って風紀のルールを守ろう☆☆

I 服装について

冬服	ブレザー・ポロシャツ・名札・ネクタイ・スラックス(学校指定) リボンタイ・スカート(学校指定)
夏服	ポロシャツ(半袖白無地)・名札・スラックス・スカート(学校指定)
靴下	白・黒・紺の無地(ルーズソックスは不可) ワンポイント・ライン入り、スニーカーソックス(くるぶし)は不可
靴	屋外・通学 → 運動靴(白・黒のどちらか1色。もしくはマークやラインのみ白と黒の2色が混ざってもよい。ゼブラ柄など柄物は不可とする。) ※安価で体育など運動に適したものとする。 校舎内 → 学年ごとに色分けした上靴 (名前を所定の場所に記入し、中敷の派手なものは使わない。) 体育館 → 体育館シューズ ※外靴は靴べらの裏に、上靴、体育館シューズはかかとに記名すること。

生徒の意見①

理由:靴下同様に白は汚れが目立つことや雨の次の日など替えの靴としても使用できるとありがたいという意見を反映させています。

※名札は安全ピンで胸ポケットにつける。

ネクタイ、リボンが見えればVネックでなくてもよい。カーディガンについては裾の長さやボタン等の検討が必要なため今年度は見送ります。

- (1) 冬服・夏服は学校指定のものとする。
- (2) 7月～9月は夏服。12月～4月は冬服。5月～11月は「合服期間」とする。
「合服期間」について・・・「夏服か冬服のどちらを着てもよい」という期間。
合服期間中は、冬服(ブレザー、ポロシャツにネクタイ、リボンタイ)の上着(ブレザー)を脱いだ服装でもかまわない。ただし、名札は必ずつけておく。
(ポロシャツは原則学校指定に限る)
- (3) 冬服で、ブレザーの下にセーター、ベストを着用してもよい。ただしネクタイやリボンが見えるものとする。色は黒・紺・白・グレーの無地に限る。(ワンポイントは可)
- (4) 登下校時の防寒着(コート、ジャンパー、ダウン等)を認める。但し、ロッカーまたはカバンに入るもの。(華美でないもの)※必ず記名をすること。
- (5) マフラー、ネックウォーマー、手袋の着用は認める。ただし、校内では着用しない。また、スヌード及び、類似品は禁止。(※着脱は、教室で行うこと。)
- (6) 雨天時はレインコート、レインシューズを着用してもよい。
- (7) スラックス着用時のベルトは、黒・紺・茶の無地。極端に幅の広いもの、狭いもの、穴の多いものは不可。
- (8) 肌着の色は白、ベージュ、グレー、黒の無地とする。(ハイネックは不可)
- (9) タイツについてはベージュ、黒の無地を許可する。(防寒用)
- (10) ひざ掛けは許可する。(防寒用)ただし、試験時は不正行為防止のため使用は不可とする。
- (11) アクセサリー類をつけない。(指輪・ネックレス、ペンダント、ピアス等の着用及びそのために体を傷つける行為はしない。つけていた場合は学校で預かる。)

「下着」に色の指定はしません。「肌着」と直し、色のバリエーションを増やします。

〈身だしなみについては次のことに気をつける。〉

- ① シャツの裾をズボン・スカートの中に入れ、ベルトやベルト芯が見えるようにする。
- ② 靴のかかとをふまない。
- ③ ブレザーの上下にジャージを着ない。
- ④ スラックスはずらしてはかない。(腰パンにしない。)
- ⑤ スラックス着用時は必ずベルトを着用すること。
- ⑥ ポケットに手を入れて歩かない。
- ⑦ スカートの長さは、膝が完全に隠れる長さとする。(目安: 膝立ちして床につく)
- ⑧ 室外、登下校時は上着(ブレザー)を着用すること。…【冬服、合服期間】
- ⑨ 制汗剤は、香りによる体調不良者を出さないために無香料の物を使用する。

2 持ち物について

- (1) 学用品は、本校指定の通学バックに入れて通学する。
(通学バックにはアクセサリ類(マスコット等)をつけない。また、色を付けたリ、落書きをしない。)
- (2) 学習に不要なものは持ってこない。
※携帯・菓子類・マンガ本・トランプ等。持ってきた場合は、学校で預かる。

3 頭髪などについて

※進路を踏まえた中学生活にふさわしい髪型にする。

- (1) **前髪**は目にかからないようにする。
後ろ髪は肩にかからないようにする。**肩にかかる場合は、必ずゴム(黒・紺・茶)で結ぶ。**

男女の違いを
なくしました。

- ① 耳より上にならないように 1 か所または 2 か所で結ぶ。
※結んだ髪を小さくまとめることを認める。(運動や作業の際に邪魔にならないため。別紙確認) 同様の理由で三つ編みを認める。
- ② 編み込みは禁止とする。
- ③ ヘアピンは、黒色のものとする。
- ④ 髪の色が落ちるような手入れはしない。
- ⑤ 極端な刈り上げ、モヒカン、剃りこみ、前髪斜めカット等は認めない。

生徒の意見②

理由: 束ねた方が運動時に周りの邪魔にならないことと暑いと蒸れてしまうという意見を反映しました。耳より高い位置にならないように注意してください。

- (2) 染色・脱色・パーマなどの処理、髪型の違反をしない。
- (3) 眉について、手を入れることをしない。
- (4) 化粧品をつけない。(整髪料・マニキュアなども含む)

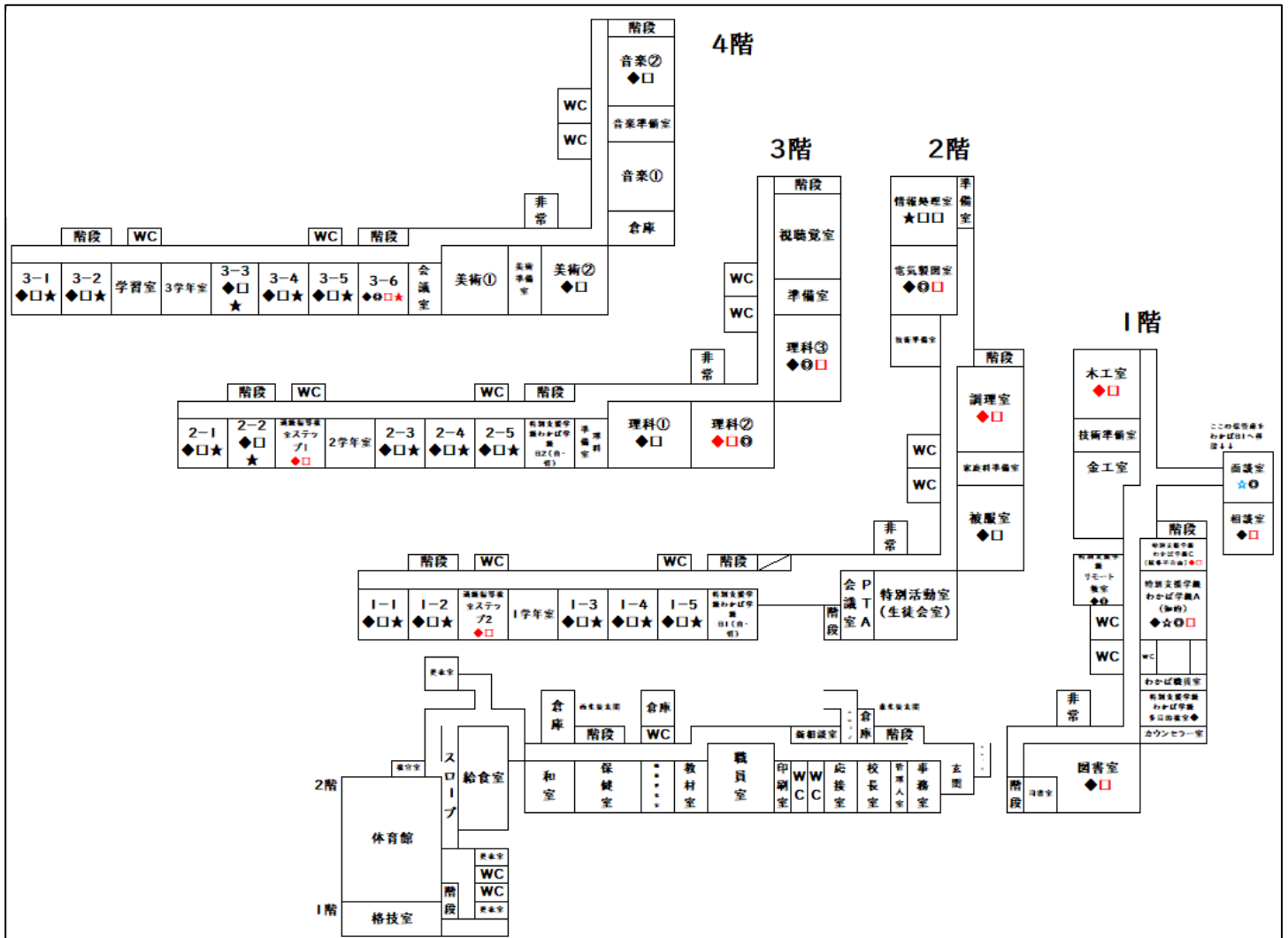
ツープロックは基本的には良いですが極端なもの(モヒカンに近いもの)は指導します。

4 その他

- (1) 水筒及びペットボトルの持参を許可する。
※但しペットボトルはカバーの付いた物に限る。
- (2) 飲料水は水、お茶、スポーツ飲料を許可する。
- (3) 余分な現金を持ってこない。やむを得ない理由で持ってきたときは朝のHRで学級担任に預ける。(部活動のお金は顧問へ預ける)
- (4) 登下校中に買い食いをしてはいけない。
- (5) 持ち物には、クラスと名前を書く。
(落とし物のほとんどには、名前がない。また、靴を間違える人も、毎年かなりいる。)

学校のきまりは、中学校生活を公平に、安全に過ごすために決められています。また、学校のきまりを守れなかった場合の指導については、全て「生徒指導規程」に従って行います。この1年間、学校のルールを守って安心、安全な学校生活を送れるようにしましょう。

来年度から教室の配置が変わります！



【変更点】

(1) 学年の階が変更になります。来年度から3年生が4階、2年生が3階、1年生が2階となります。

【理由】来年度3年生が6クラスとなり、Wi-Fiの環境が整備されているのが4階であるため。

来年度新入生に階段の上り下りが難しい生徒がおり、その負担を最小限にしたいため。

(エレベーターを設置する計画はあるが、来年度は難しい。)

(2) わかばBの教室が2階と3階の5組の隣に移動します。

(3) 各階にあった男子更衣室がなくなります。男子生徒は各教室で更衣を行います。すりガラスでない窓には取り外し可能なカーテンを付ける予定です。

その他いくつか変更点がありますので、上の図を見て確認をしておいてください。